

会津若松市デイサービスセンター条例の一部改正

への意見募集結果

「会津若松市デイサービスセンター条例」を一部改正するにあたり、改正に対する市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1. 募集期間 令和3年4月26日～令和3年5月25日
2. 提出意見 1名の方から3件のご意見がありました。
3. 意見の要旨と市の考え方

意見の要旨	市の考え方
(1) 引き続き南花畑デイサービスセンターの設置を継続してもらいたい。	公の施設廃止後の施設のあり方につきましては、利用者のサービス継続などを図るため、デイサービスセンター事業の継続を条件とした譲渡を検討してまいります。
(2) 引き続き南花畑デイサービスセンターを福祉避難所として位置付けてもらいたい。	新たな譲受事業者による運営が開始となった場合においても、他の民間福祉施設と同様、福祉避難所としての協力要請を行ってまいりたいと考えております。
(3) 南花畑団地の踊り場を緊急避難所として活用できないか。	南花畑団地の踊り場の活用につきましては、今後、関係課との協議を検討してまいります。